

「歩行空間ネットワークデータ等整備仕様案」 の改訂について

総合政策局総務課(総合交通体系)
(併)政策統括官付

- 1. データ整備仕様案(改訂版)のポイント【H28第2回委員会再掲】**
- 2. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様の検証**
 - 2-1. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様案(改訂版)(素案)の検証**
 - 2-2. 素案からの主な変更点**
 - 2-3. 整備仕様案(H22.9)の改訂内容**
- 3. 施設データ整備仕様の検証**
 - 3-1. 施設データ整備仕様案(改訂版)(素案)の検証**
 - 3-2. 素案からの主な変更点**
 - 3-3. 整備仕様案(H22.9)の改訂内容**

1. データ整備仕様案(改訂版)のポイント【H28第2回委員会再掲】

① 整備省力化の視点

全国で広く歩行空間ネットワークデータの整備を推進するため、データ整備・更新の省力化に向けた簡素化・効率化を図る。

<改訂のポイント>

- 歩行空間ネットワークデータの情報項目について、地域のニーズ(利用頻度等)の観点から、整備を必須とする項目とそれ以外に分類。
- 歩行空間ネットワークデータの属性情報について、現地調査の簡素化の観点から、実測ではなく目視確認を想定し、カテゴリー化。

② 利便性向上の視点

歩行者移動支援サービスの対象者が必要とする情報の重要度を考慮し、バリアフリーの観点から必要不可欠なデータ項目を絞り込み、データ整備を促進する。

<改訂のポイント>

- 歩行空間ネットワークデータの情報項目について、サービス利用者が移動するために必要不可欠な情報を絞り込み、バリアフリーの観点から重要度、過不足を確認。
- 施設データについて、障害者等が移動の際に立ち寄ることを想定し、バリアフリーの観点から、対象施設・情報項目等を見直し。

③ 利用シーン拡大の視点

民間団体等が整備を進める歩行者向けネットワークデータへの活用や既存のナビゲーションアプリ等を提供するサービスに活用できるよう検討し、データの活用範囲の拡大を図る。

<改訂のポイント>

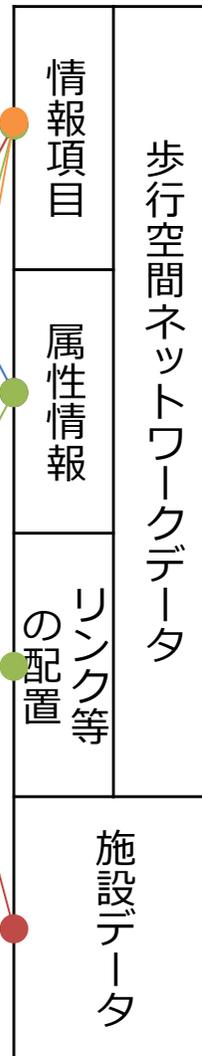
- 整備仕様案(改訂版)に基づき、民間団体等の歩行者向けネットワークデータの付加価値化が図られるよう、情報項目等の整合を検討。
- 整備仕様案(改訂版)に基づく歩行空間ネットワークデータを民間団体等が整備する歩行者向けネットワークデータと結合しやすいよう、リンク・ノードの配置の考え方の整合を検討。

④ 継続的整備の視点

歩行空間ネットワークデータの各情報項目の重要度に応じて段階的な整備を進めることにより、全国普及を推進する。また、データは将来的な拡張や高度なサービス出現を想定し、データ項目の追加等に対応可能な仕様として設計する。

<改訂のポイント>

- 歩行空間ネットワークデータについて、将来的な情報項目の拡張を前提に、①、②で検討した情報項目の重要度を踏まえ、整備を必須とする第1層データと任意に整備可能な第2層データに分類。
- また、サービスの高度化に向けて、データ整備者が任意に情報項目を追加することを前提に第3層データを規定。



<その他主な改訂のポイント>

① データ整備・データ利用促進に向けた工夫

- H22仕様案では別途規定されていた施設の「出入口情報」について、データ整備の省力化を見据え、施設データの属性情報として一体化する考え方へと見直し。
- 整備するデータのデータ形式について、現在の利用状況やオープンデータ化を見据え、一般に利用しやすい形式に見直し。

② 仕様案(改訂版)の理解のしやすさへの工夫

- 歩行空間ネットワークデータのリンク・ノードの配置の留意点について、巻末の参考資料ではなく本文中に盛り込むこととし、本文を分かりやすい記載に見直し。
- 歩行空間ネットワークデータの属性情報等、規定の内容や根拠等の解説に関する記載を追加。

2. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様の検証

2-1. 歩行空間ネットワークデータ整備仕様案(改訂版)(素案)の検証

- 歩行空間ネットワークデータ等整備仕様案(改訂版)(素案)の情報項目・属性情報について障害者団体へのヒアリング・現地立会による検証を実施し、整備仕様案(改訂版)(素案)の改善すべき点を確認。<①整備省力化の視点><②利便性向上の視点>
- ボランティアや地方公共団体職員等の参加によるデータソンを実施し、データ整備の精度面の検証結果等から整備仕様案(改訂版)(素案)の改善すべき点を確認。<④継続的整備の視点>
- 整備仕様案(改訂版)(素案)に基づくデータ整備の可能性やデータの利用のしやすさの観点からヒアリングを実施し、整備仕様案(改訂版)(素案)の改善すべき点を確認。<③利用シーン拡大の視点>

○障害者団体へのヒアリング・現地立会による検証

<①整備省力化の視点> <②利便性向上の視点>

- ・整備仕様案(改訂版)(素案)の情報項目・属性情報について再度ヒアリング調査を実施し、障害者等が移動経路を選択する際に必要な情報の妥当性を確認。
- ・「段差」「勾配」「幅員」の情報項目について車いす使用者とともに現地確認し、属性情報のカテゴリ分けの妥当性を確認。

○多様な主体によるデータ整備の可能性の検証(データソンの実施)

<④継続的整備の視点>

- ・民間企業に所属するボランティアや地方公共団体の職員を対象に、簡易データ整備ツール(試行版)を利用し、歩行空間ネットワークデータの整備を実施するデータソンを開催。データソンの検証結果をもとに整備仕様案(改訂版)(素案)の改善の必要性を確認。

整備仕様案(改訂版)(素案)で整理した情報項目や属性情報の妥当性、改善すべき点を確認

○整備仕様案(改訂版)(素案)に基づいたデータ整備・データ利用の可能性

<③利用シーン拡大の視点>

- ・民間団体が整備している歩行者向けネットワークデータとの互換性や整備仕様案(改訂版)に基づき整備されたデータの利用しやすさの観点から整備仕様案(改訂版)(素案)の改善の必要性を確認。
- ・バリアフリーを付与した歩行空間ネットワークデータ等を整備仕様案(改訂版)に基づきデータ整備者自らが整備する可能性を確認。

歩行空間ネットワークデータ整備仕様案(改訂版)の作成

2-2. 素案からの主な変更点(1/4)

- 車いす使用者による現地検証やボランティア参加によるデータソンの結果を踏まえ、情報項目や属性情報の見直しを実施。
- 整備仕様案(改訂版)(素案)に示した歩行空間ネットワークデータについて、データ整備者やデータ利用者の意見をもとに情報項目や属性情報の見直しを実施。

1. 情報項目・属性情報の主な変更点

No.	分類	変更内容	変更の主な理由	変更箇所	ヒアリング	現地検証	データソン
1	経路の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・整備仕様案(改訂版)(素案)では、1つのリンクに複数の選択肢がある場合がある。将来的なサービスの高度化を見据え、「経路の種類」の情報項目を「経路の構造」と「経路の種別」の2つに分類する。 <p><整備仕様案(改訂版)(素案)></p> <p>【経路の種類】 1:歩道(歩車分離) 2:歩道(歩車非分離) 3:横断歩道 4:横断歩道の路面標示の無い道路の横断部 5:地下通路 6:歩道橋 7:動く歩道 8:踏切 9:エレベーター 10:エスカレーター 11:階段 12:スロープ 99:その他</p> <p><整備仕様案(改訂版)(案)></p> <p>【経路の構造】 1:歩道(歩車分離) 2:歩道(歩車非分離) 3:横断歩道、路面表示のない道路の横断部 4:地下通路 5歩道橋 99:その他</p> <p>【経路の種別】 0:対応する属性情報なし 1:動く歩道 2:踏切 3:エレベーター 4:エスカレーター 5:階段 6:スロープ 99:その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備仕様案(改訂版)(素案)では、「経路の種類」として12種類に分類しており、経路の構造を表す内容と経路の種別を表す内容が混在している。 ・整備仕様案(改訂版)(素案)の「経路の種類」では、歩道橋の階段部は、階段としか表現できず、歩道橋であることが示すことができない。 ・情報項目を「経路の構造」と「経路の種別」に分割することで、歩道上のスロープであるか、歩道が整備されている踏切であるか等が判別することができ歩行空間ネットワークデータを利用したサービスの高度化につながる可能性がある。 	(P13) 3.3.1リンクの情報項目と属性情報	●		
2	歩行者用信号の種別	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩行者用信号の種別」に「音響設備あり(音響用押しボタンなし)」「音響設備あり(音響用押しボタンあり)」の属性情報に分類する。 <p><整備仕様案(改訂版)(素案)></p> <p>【歩行者用信号の種別】 0:音響設備なし 1:音響設備あり 99:不明</p> <p><整備仕様案(改訂版)(案)></p> <p>【歩行者用信号の種別】 0:音響設備なし 1:音響設備あり(音響用押しボタンなし) 2:音響設備あり(音響用押しボタンあり) 99:不明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「歩行者用信号の種別」で規定する音響設備は、自動的に音が出るものと音響用押しボタンを押さないと音が出ないものがある。 ・押しボタン式の音響信号では、視覚障害者がボタンを押すことが必要となるため、押しボタンの有無で視覚障害者の利用方法が異なる。 ・そのため、視覚障害者へのサービスを考慮し、音響用押しボタンの有無を判別できるようにする。 	(P13) 3.3.1リンクの情報項目と属性情報			●



2-2.素案からの主な変更点(2/4)

- 車いす使用者による現地検証やボランティア参加によるデータソンの結果を踏まえ、情報項目や属性情報の見直しを実施。
- 整備仕様案(改訂版)(素案)に示した歩行空間ネットワークデータについて、データ整備者やデータ利用者の意見をもとに情報項目や属性情報の見直しを実施。

1. 情報項目・属性情報の主な変更点

No.	分類	変更内容	変更の主な理由	対応箇所	ヒアリング	現地検証	データソン
3		<ul style="list-style-type: none"> 整備仕様案(改訂版)(素案)の3つのカテゴリ分けに加え、1.0mをしきい値とした「1.0m未満(車いすの通行が不可能)」「1.0m以上～2.0m未満(車いすの通行可能(すれ違い困難))」のカテゴリを追加する。 <p><整備仕様案(改訂版)(素案)></p> <p>【有効幅員】 0:2.0m未満(車いすの通行に支障あり) 1:2.0m以上～3.0m未満(車いすの通行可能) 2:3.0m以上(車いすの通行に支障なし)</p> <p><整備仕様案(改訂版)(案)></p> <p>【幅員】 0:1.0m未満(車いすの通行が不可能) 1:1.0m以上～2.0m未満(車いすの通行可能(すれ違い困難)) 2:2.0m以上～3.0m未満(車いすの通行可能(すれ違い可能)) 3:3.0m以上(車いすの通行に支障なし) 99:不明</p>	<ul style="list-style-type: none"> 車いす使用者による現地検証で車いす使用者は日常的に1.0m～2.0m程度の幅員の歩道を通行しているとの意見があった。 整備仕様案(改訂版)(素案)のカテゴリ分けで採用している幅員2.0mを通行可否のしきい値とすると実際の車いす使用者の利用状況と異なることとなる。 また、「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」では、車いす1台の通行時の幅は「100cm」と規定されており、1.0mの幅員があれば車いすは、通行可能である。 	(P13) 3.3.1リンクの情報項目と属性情報		●	
4	幅員	<ul style="list-style-type: none"> 歩道上に車止めが設置されている場合、車いす使用者がすれ違い可能な状況で、80cmの間隔が確保されていれば、車止めの間隔をデータ化するのではなく歩道の全幅の状況をデータ化する。 <p><整備仕様案(改訂版)(素案)></p>  <p>狭小箇所の幅員を取得する。</p> <p>間隔 0.8m</p> <p><整備仕様案(改訂版)(案)></p>  <p>車いすのすれ違いが行える場合は、歩道全体の幅員を取得する。</p> <p>幅員 3.0m以上</p> <p>間隔 0.8m 間隔 0.8m</p>	<ul style="list-style-type: none"> 車いす使用者による現地検証で車いす使用者は、車止め等の影響により局所的に幅員が狭くなる場所でも、通行可能な幅(80cm程度)があれば問題はなく通行できるとの意見があった。 また、「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」では、出入口などを車いす使用者が通過できる最低幅は、「80cm」と規定されている。 よって、車止めの間隔が80cm以上あり、すれ違いができる場合は車いす使用者は問題なく通行できることから、この場合歩道の全幅を幅員とする。 	(P24) 3.3.2リンクの属性情報の取得方法【解説】		●	

【参考】道路利用者の寸法や車いす使用者が通行できる最低幅

■道路利用者の寸法

「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」では、道路利用者ごとに静止状態・通行時の寸法が規定されており、車いす使用者の通行時の寸法は「幅100cm」としている。

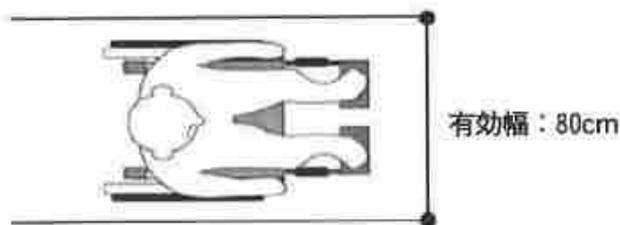


	人（成人男子、荷物等なし）	自転車	車いす	杖使用者（2本）	自操用ハンドル型 電動車いす	盲導犬	歩行器
静止状態	幅45cm	幅60cm	幅70cm	幅90cm	幅70cm	幅80cm	幅70cm
通行時	幅70～75cm	幅100cm	幅100cm	幅120cm	幅100cm	幅150cm	幅80cm

出典：「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」

■出入口などを車いす使用者が通行できる最低幅

「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」では、車いす使用者が出入口などを通行できる最低を有効幅「80cm」としている。



注) 車いすが通過できる最低幅であり、当該施設を通過する前に車いすをこいで、通過中は車いすをこがない事を想定して設定している。

出典：「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」

2-2.素案からの主な変更点(3/4)

- 車いす使用者による現地検証やボランティア参加によるデータソンの結果を踏まえ、情報項目や属性情報の見直しを実施。
- 整備仕様案(改訂版)(素案)に示した歩行空間ネットワークデータについて、データ整備者やデータ利用者の意見をもとに情報項目や属性情報の見直しを実施。

1. 情報項目・属性情報の主な変更点

No.	分類	変更内容	変更の主な理由	変更箇所	ヒアリング	現地検証	データソン
5	エレベーターの種別	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターの種別は、車いす使用者や視覚障害者への対応状況だけを調査するのではなく、「移動円滑化基準」に従ったバリアフリー対応のエレベーターであるかを確認し、データ化を行うこととする。 <p><整備仕様案(改訂版)(素案)></p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>【エレベーターの種別】 0:障害対応なし 1:点字・音声あり 2:車いす対応 3:1・2両方 99:不明・エレベーターなし</p> </div> <p><整備仕様案(改訂版)(案)></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>【エレベーターの種別】 0:エレベーターなし 1:エレベーターあり(バリアフリー対応なし) 2:エレベーターあり(バリアフリー対応あり) 99:不明</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 整備仕様案(改訂版)(素案)では、エレベーターの種別として、「車いす対応」「視覚障害者対応」の有無をデータ化することとしている。 「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」では、エレベーターの整備基準として、車いす使用者向けの操作盤の設置や視覚障害者向けの音響設備の設置の他、出入口の戸のガラスによりかごの外からかごの内が視覚的に確認できる構造とすること等が規定されている。 エレベーターは、車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者等の障害の区分に関係なく誰もが利用しやすいようにバリアフリー化することが規定されている。 	(P13) 3.3.1リンクの情報項目と属性情報 (P27) 3.3.2リンクの属性情報の取得方法 【解説】	●		
6	緯度経度の表現方法	<ul style="list-style-type: none"> ノードの位置やバリアの位置等を示す緯度経度を60進法の表現から10進法による表現に変更する。 <p><整備仕様案(改訂版)(素案)></p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p><60進法> 緯度:36° 40'31.912" 経度:139° 45'4.572"</p> </div> <p><整備仕様案(改訂版)></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p><10進法> 緯度: 35.6755310 経度: 139.7512700</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 整備仕様案(改訂版)(素案)では、ノードの位置やバリアの位置等を示す緯度経度は、度・分・秒による60進数の表現としている。 GISで一般に利用されているシェープファイルでは10進法が採用されており、60進数の表現ではGISでデータを扱う際に変換の手間が必要となる。そのため、データを容易に扱えるように10進法の表記で緯度経度を規定する。 	(P13) 3.3.1リンクの情報項目と属性情報	●		
7	フィールド名の規定	<ul style="list-style-type: none"> データ利用者の利便性を高めるために、歩行空間ネットワークデータ、施設データそれぞれの情報項目に半角英数字のフィールド名を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> データ利用者は、多くの地域のデータを扱う場合、地域ごとの差異がなく統一された半角英数字の情報項目名で整備がされたデータの方がコンピュータで扱いやすい。 そのため、歩行空間ネットワークデータ、施設データそれぞれの情報項目に半角英数字のフィールド名を設定する。 	(P32) 4.3施設データの情報項目と属性情報	●		

2-2.素案からの主な変更点(4/4)

○民間団体へのヒアリング結果をもとにデータの利用しやすさの観点から、「座標系」「ノードの配置」「データフォーマット」の考え方を詳細に追記する見直しを実施。

2. その他の主な変更点

No.	分類	変更内容	変更の主な理由	対応箇所	ヒアリング	現地検証	データ
1	座標系	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内で一般的に利用されている緯度経度座標系である、JGD2011を利用することを記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備仕様案(改訂版)(素案)では、世界測地系でデータ整備することが記載されている。世界測地系には、日本で一般に利用されている「JGD2011」の他、「WGS1984(WGS84系)」がある。前者であることを明記。 歩行空間ネットワークデータ等は様々な主体がデータの整備を実施することとなるため、データ整備時の座標系に差異が生じないように配慮することが必要である。 	(P5) 2.2座標系	●		
2	ノードの配置	<ul style="list-style-type: none"> シャープファイル等によりデータを公開する場合には、形状変化点にノードを配置せず折れ線を図形とし表現できることをノード配置の工夫点として記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 属性情報が変化しない経路の曲がり角(形状変化点)にノードを配置すると、ノード数が増えることとなり、経路検索の際にコンピュータに負荷がかかる。 CSVファイルでは、経路の折れ線の状況は表現できないが、シェープファイル等の場合、折れ線を図形とし表現することができる。 データ整備者がシェープファイル等でデータを整備する場合、経路検索の負荷軽減のため、形状変化点のノードの配置方法に配慮する必要がある。 	(P10) 3.2.3ノードの配置【解説】	●		
3	データフォーマット	<ul style="list-style-type: none"> 整備仕様案(改訂版)に基づき整備されるデータのファイル名を「link.csv」や「node.csv」とすることを基本とすることを記載する。 また、オープンデータ化するには、市区町村名のフォルダにファイルを格納することを基本とすることを記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> データ利用者は、多くの地域のデータを扱う場合、統一されたファイル名でデータが整備されている方がコンピュータで扱いやすい。 そのため、歩行空間ネットワークデータ、施設データそれぞれの情報項目ごとにオープンデータとして公開する際のファイル名を規定する。 	(P30) 3.4歩行空間ネットワークデータのデータフォーマット	●		
4		<ul style="list-style-type: none"> 世界で標準的に利用されている文字コードである「UTF-8」でデータ整備を行うことを基本とすることを記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> CSVファイル等で整備されるデータは、文字コードの違いにより、外国語等のデータが文字化けすることがある。 そのため、データ整備者がデータを整備する際のデータ形式の統一を図ることが必要である。 	(P38) 4.5施設データのデータフォーマット	●		

【参考】現地での検証

- 整備仕様案(改訂版)(素案)で規定した「歩行空間ネットワークデータ仕様」の「幅員」「縦断勾配」「段差」について、車いす使用者の通行の支障有無の観点から妥当性を現地で検証。
- 検証結果を整備仕様案(改訂版)(案)に反映。

＜現地検証の概要＞

- 実施場所: 国立代々木競技場周辺
- 実施日: 2017年1月24日(火)、2017年2月6日(月)の2日間
- 参加者: 障害者団体2団体から車いす使用者5名

＜現地検証の場所と主な確認のポイント＞

・集合・解散場所



・幅員(3m以上)

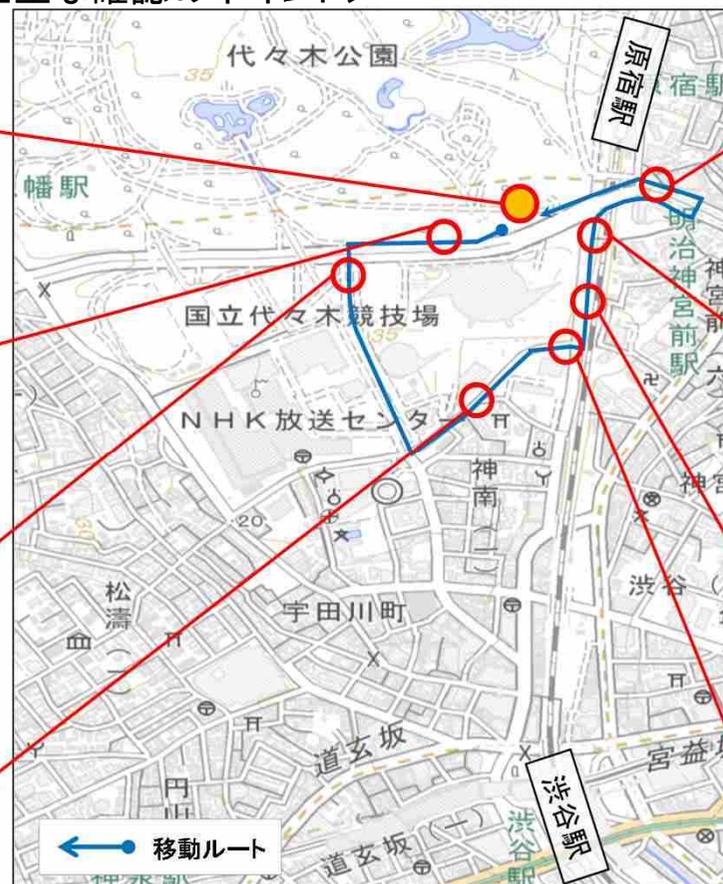


・車止め



・幅員(2~3m)

・局所的な狭幅員(2m以下)



・段差(2cm以上)



・局所的な狭幅員(1m)



・幅員(2m以下)

・勾配(5%以上)



・局所的な急勾配



＜現地検証の様子＞



2-3.整備仕様案(H22.9)の改訂内容(1/2)

○情報項目及び属性情報について、「①整備省力化」「②利便性向上」「③利用シーン拡大」「④継続的整備」の4つの視点から、整備仕様案(改訂版)(素案)の妥当性を確認した結果、経路の種類の情報項目の分割や幅員の属性情報の変更を実施。

情報項目	H22整備仕様案	H28整備仕様案(改訂版)(素案)	H28整備仕様案(改訂版)(案)	データ構造	
				1	2
リンクID	リンクのID(文字列)	リンクのID(文字列)	リンクのID(文字列)	●	
起点ノードID	起点ノードのID(文字列)	起点ノードのID(文字列)	起点ノードのID(文字列)	●	
終点ノードID	終点ノードのID(文字列)	終点ノードのID(文字列)	終点ノードのID(文字列)	●	
リンク延長	リンクの延長(単位:m)	リンクの延長(単位:m)	リンクの延長(単位:m)	●	
経路の構造	-	-	1:車道と歩道の物理的な分離あり 2:車道と歩道の物理的な分離なし 3:横断歩道 4:横断歩道の路面標示の無い道路の横断部 5:地下通路 6:歩道橋 99:その他	●	
経路の種類 経路の種類別	1:歩道 2:歩行者専用道路 3:園路 4:歩車共存道路 5:横断歩道 6:横断歩道の路面標示の無い交差点の道路 7:動く歩道 8:自由通路 9:踏切 10:エレベーター 11:エスカレーター 12:階段 13:スロープ 99:不明	1:車道と歩道の物理的な分離あり 2:車道と歩道の物理的な分離なし 3:横断歩道 4:横断歩道の路面標示の無い道路の横断部 5:地下通路 6:歩道橋 7:動く歩道 8:踏切 9:エレベーター 10:エスカレーター 11:階段 12:スロープ 99:その他	0:対応する属性情報なし 1:動く歩道 2:踏切 3:エレベーター 4:エスカレーター 5:階段 6:スロープ 99:その他	●	
方向性	0:両方向 1:起点より終点方向 2:終点より起点方向 9:不明	0:両方向 1:起点より終点方向 2:終点より起点方向 99:不明	0:両方向 1:起点より終点方向 2:終点より起点方向 99:不明	●	
有効幅員 幅員	0:1.0m未滿 1:1m以上1.5m未滿 2:1.5m以上2.0m未滿 3:2.0m以上 9:不明	0:2.0m未滿(車いすの通行に支障あり) 1:2.0m以上~3.0m未滿(車いすの通行可能) 2:3.0m以上(車いすの通行に支障なし)	0:1.0m未滿(車いすの通行不可能) 1:1.0m以上~2.0m未滿(車いすの通行可能(すれ違い困難)) 2:2.0m以上~3.0m未滿(車いすの通行可能(すれ違い可能)) 3:3.0m以上(車いすの通行に支障なし) 99:不明	●	
縦断勾配	0:手動車イスで自走困難な箇所なし 1:手動車イスで自走困難・電動車イスで走行可能な箇所あり 2:電動車イスでも走行困難な箇所あり	0:5%以下(車いすの通行に支障なし) 1:5%より大きい(車いすの通行に支障あり)	0:5%以下(車いすの通行に支障なし) 1:5%より大きい(車いすの通行に支障あり)	●	

2-3.整備仕様案(H22.9)の改訂内容(2/2)

○情報項目及び属性情報について、「①整備省力化」「②利便性向上」「③利用シーン拡大」「④継続的整備」の4つの視点から、整備仕様案(改訂版)(素案)の妥当性を確認した結果、経路の種類の情報項目の分割やエレベータの種別の属性情報の変更を実施。

情報項目	H22整備仕様案	H28整備仕様案(改訂版)(素案)		H28整備仕様案(改訂版)(案)		データ構造																																					
						1	2																																				
段差	0: 2cm未満 1: 2~5cm 2: 5~10cm 3: 10cm以上 9: 不明(当該リンク内の最大段差を評価)	0: 2cm未満(車いすの通行に支障なし) 1: 2cm以上(車いすの通行に支障あり) 99: 不明		0: 2cm以下(車いすの通行に支障なし) 1: 2cmより大きい(車いすの通行に支障あり) 99: 不明		●																																					
歩行者用信号	<table border="1"> <tr> <td>■ 信号の有無</td> <td>■ 信号種別</td> </tr> <tr> <td>0: 信号なし</td> <td>0: 音響なし</td> </tr> <tr> <td>1: 時差式信号あり</td> <td>1: 音響あり</td> </tr> <tr> <td>2: 押しボタン式信号あり</td> <td>9: 不明</td> </tr> <tr> <td>3: これら以外の信号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9: 不明</td> <td></td> </tr> </table>	■ 信号の有無	■ 信号種別	0: 信号なし	0: 音響なし	1: 時差式信号あり	1: 音響あり	2: 押しボタン式信号あり	9: 不明	3: これら以外の信号		9: 不明		<table border="1"> <tr> <td>■ 信号の有無</td> <td>■ 信号種別</td> </tr> <tr> <td>0: 信号なし</td> <td>0: 音響設備なし</td> </tr> <tr> <td>1: 時差式信号あり</td> <td>1: 音響設備あり</td> </tr> <tr> <td>2: 押しボタン式信号あり</td> <td>99: 不明</td> </tr> <tr> <td>3: これら以外の信号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>99: 不明</td> <td></td> </tr> </table>		■ 信号の有無	■ 信号種別	0: 信号なし	0: 音響設備なし	1: 時差式信号あり	1: 音響設備あり	2: 押しボタン式信号あり	99: 不明	3: これら以外の信号		99: 不明		<table border="1"> <tr> <td>■ 信号の有無</td> <td>■ 信号種別</td> </tr> <tr> <td>0: 信号なし</td> <td>0: 音響設備なし</td> </tr> <tr> <td>1: 歩車分離式信号あり</td> <td>1: 音響設備あり(音響用押しボタンなし)</td> </tr> <tr> <td>2: 押しボタン式信号あり</td> <td>2: 音響設備あり(音響用押しボタンあり)</td> </tr> <tr> <td>3: これら以外の信号</td> <td>99: 不明</td> </tr> <tr> <td>99: 不明</td> <td></td> </tr> </table>		■ 信号の有無	■ 信号種別	0: 信号なし	0: 音響設備なし	1: 歩車分離式信号あり	1: 音響設備あり(音響用押しボタンなし)	2: 押しボタン式信号あり	2: 音響設備あり(音響用押しボタンあり)	3: これら以外の信号	99: 不明	99: 不明		●	
■ 信号の有無	■ 信号種別																																										
0: 信号なし	0: 音響なし																																										
1: 時差式信号あり	1: 音響あり																																										
2: 押しボタン式信号あり	9: 不明																																										
3: これら以外の信号																																											
9: 不明																																											
■ 信号の有無	■ 信号種別																																										
0: 信号なし	0: 音響設備なし																																										
1: 時差式信号あり	1: 音響設備あり																																										
2: 押しボタン式信号あり	99: 不明																																										
3: これら以外の信号																																											
99: 不明																																											
■ 信号の有無	■ 信号種別																																										
0: 信号なし	0: 音響設備なし																																										
1: 歩車分離式信号あり	1: 音響設備あり(音響用押しボタンなし)																																										
2: 押しボタン式信号あり	2: 音響設備あり(音響用押しボタンあり)																																										
3: これら以外の信号	99: 不明																																										
99: 不明																																											
視覚障害者誘導用ブロック等	0: 視覚障害者誘導用ブロックの設置なし 1: 縦断方向に敷設され視覚障害者の誘導が可能 9: 不明	0: 視覚障害者誘導用ブロック等なし 1: 視覚障害者誘導用ブロック等あり 99: 不明		0: 視覚障害者誘導用ブロック等なし 1: 視覚障害者誘導用ブロック等あり 99: 不明		●																																					
エスコートゾーン	0: なし 1: あり 9: 不明(リンクが交差点の場合に記入)	0: 障害対応なし 1: 点字・音声あり 2: 車いす対応 3: 1・2両方 99: 不明・エレベーターなし		0: エレベーターなし、 1: エレベーターあり(バリアフリー対応なし) 2: エレベーターあり(バリアフリー対応あり) 99: 不明		●																																					
エレベーターの種別	0: 障害対応なし 1: 点字・音声あり 2: 車いす対応 3: 1・2両方 9: 不明	0: 障害対応なし 1: 点字・音声あり 2: 車いす対応 3: 1・2両方 99: 不明・エレベーターなし		0: エレベーターなし、 1: エレベーターあり(バリアフリー対応なし) 2: エレベーターあり(バリアフリー対応あり) 99: 不明		●																																					
(H22仕様案のその他項目) ・供用制限(日時・曜日等) ・有効幅員(最小値・緯度・経度) ・縦断勾配(最大値・緯度・経度) ・横断勾配(最大値・緯度・経度) ・路面状況 ・段差(最大値・緯度・経度) ・階段段数(最大-最小) ・手すり(有無) ・屋根(有無) ・バス停(有無・緯度・経度) ・補助施設(状況・緯度・経度) ・エレベーター(緯度・経度) ・扉の種類 ・信号(緯度・経度) ・日交通量 ・主な利用者 ・通り交差点の名称		<p>■有効幅員最小値:実数(m) ■段差最大値:実数(cm)</p> <p>(その他の情報項目の属性情報は変更なし)</p>		<p>■有効幅員最小値:実数(m) ■段差最大値:実数(cm) ■扉の種類:自動ドア、手動式引戸等</p> <p>(その他の情報項目の属性情報は変更なし)</p>			●																																				

3. 施設データ整備仕様の検証

3-1.施設データ整備仕様案(改訂版)(素案)の検証

- 整備仕様案(改訂版)(素案)の施設データの情報項目・属性情報について障害者団体へのヒアリングによる検証を実施し、整備仕様案(改訂版)(素案)について改善すべき点を確認。〈②利便性向上の視点〉
- 整備仕様案(改訂版)(素案)に基づくデータ整備の可能性やデータの利用のしやすさの観点からヒアリングを実施し、整備仕様案(改訂版)(素案)の改善すべき点を確認。〈③利用シーン拡大〉

○障害者団体へのヒアリングによる検証

〈②利便性向上の視点〉

- ・整備仕様案(改訂版)(素案)で規定した対象施設及び施設に付与するバリアフリー情報に対し、障害者団体へのヒアリングを実施し、整備仕様案(改訂版)(素案)に示した情報項目や属性情報の妥当性を確認。

施設に付与するバリアフリー情報の確認

○施設データの利用意向に関する検証

〈③利用シーン拡大の視点〉

- ・民間団体が整備している歩行者向けネットワークデータとの互換性や整備仕様案(改訂版)に基づき整備されたデータの利用しやすさの観点から整備仕様案(改訂版)(素案)の改善の必要性を確認。

施設データ整備仕様案(改訂版)の作成

3-2. 素案からの主な変更点(1/2)

- 整備仕様案(改訂版)(素案)に示した施設データについては、聴覚障害者や車いす使用者の意見をもとに利便性向上の視点から整備仕様案(改訂版)(素案)の情報項目の追加や属性情報の見直しを実施。
- また、データ整備者やデータ利用者となる民間企業の意見をもとに利用シーン拡大の視点から整備仕様案(改訂版)(素案)の情報項目の追加や属性情報の見直しを実施。

1. 情報項目・属性情報の主な変更点

No.	分類	変更内容	変更の主な理由	対応箇所
1	避難場所・避難所の扱い及び分類について	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所・避難所は、施設の種類とは区分した情報項目とする。 ・避難場所・避難所の施設の種類を「指定緊急避難場所」「指定避難所」「福祉避難所」の3区分とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所・避難所は、平成25年6月に改正された災害対策基本法をうけ、避難場所・避難所として「指定緊急避難場所」「指定避難所」に区分されており、また、災害対策基本法施行令により福祉避難所の指定が必要とされている。 ・避難場所・避難所は、官公庁や民間施設が指定されており、同じ情報項目内に複数の選択肢があるとデータ整備者の間違いやデータ利用者が提供したい情報を配信できないことが想定される。 ・避難場所・避難所は、官公庁や民間施設が指定されている場合が多いため、施設の種類と別の情報項目として規定する。 ・また、避難場所・避難所の区分として「指定緊急避難場所」「指定避難所」「福祉避難所」が区分できるようにすることが必要である。 	(P32) 4.3施設データの情報項目と属性情報
2	帰宅困難者一時滞在施設の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者一時滞在施設は、施設の種類とは区分した情報項目とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者一時滞在施設は、官公庁や民間施設が指定されており、同じ情報項目内に複数の選択肢があるとデータ整備者の間違いやデータ利用者が提供したい情報を配信できないことが想定される。 ・帰宅困難者一時滞在施設は、官公庁や民間施設が指定されている場合が多いため、施設の種類と別の情報項目として規定する。 	(P32) 4.3施設データの情報項目と属性情報

3-2. 素案からの主な変更点(2/2)

- 整備仕様案(改訂版)(素案)に示した施設データについては、聴覚障害者や車いす使用者の意見をもとに利便性向上の視点から整備仕様案(改訂版)(素案)の情報項目の追加や属性情報の見直しを実施。
- また、データ整備者やデータ利用者となる民間企業の意見をもとに利用シーン拡大の視点から整備仕様案(改訂版)(素案)の情報項目の追加や属性情報の見直しを実施。

1. 情報項目・属性情報の主な変更点

No.	分類	変更内容	変更の主な理由	対応箇所
3	聴覚障害者の施設への問合せ方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の事前の施設への問合せ方法に配慮し、施設データの情報項目に「FAX番号」及び「E-Mail」の問合せ先を第2層に追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者は、電話での問合せができないため、施設情報の詳細を確認する際には、FAXやE-Mailでの問合せが必要となる。 ・そのため、聴覚障害者が施設に問合せができるように配慮することが必要である。 	(P33) 4.3施設データの情報項目と属性情報
4	施設の出入口の段差について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の出入口の「段差」の情報項目から「出入口のバリアフリー化の有無」に情報項目名を変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者による現地検証では、施設の出入口の段差が2cm以上あると車いすで入ることは困難である。5cmあると入ることはできないとの意見があった。 ・また、段差がある場合でもスロープの設置等により車いす使用者が利用できるようにバリアフリー化されている場合が多い。 ・施設の出入口の段差の基準は建物等移動円滑化基準等にも規定されていないため、「段差」を情報項目とするのではなく、スロープの状況等も考慮可能なように「出入口のバリアフリー化の有無」を確認する事とする。 	(P32) 4.3施設データの情報項目と属性情報

3-3.整備仕様案(H22.9)の改訂内容(1/2)

○情報項目及び属性情報について、「①利便性向上」「③利用シーン拡大」の視点から、整備仕様案(改訂版)(素案)の妥当性を確認した結果、避難場所・避難所の情報項目の区分の変更やFAX番号、E-Mailの問合せ先の追加等を実施。

	情報項目	H22整備仕様案				H28整備仕様案(改訂版)(素案)	H28整備仕様案(改訂版)(案)
		①公共施設	②病院	③公共用トイレ	④指定避難所	属性情報	属性情報
基本情報	施設ID	●	●	●	●	●	●
	施設種別	①公共施設	②病院	③公共用トイレ	④指定避難所	1:官公庁等 2:教育文化施設等 3:医療施設 4:保健・福祉施設 5:商業施設 6:宿泊施設 7:公園・運動施設 8:観光施設 9:避難場所 10:帰宅困難者一時滞在施設 11:交通施設 12:公共トイレ(単体) 99:その他の施設	1:官公庁等 2:教育文化施設等 3:医療施設 4:保健・福祉施設 5:商業施設 6:宿泊施設 7:公園・運動施設 8:観光施設 9:交通施設 10:公共トイレ(単体) 99:その他の施設
	避難場所・避難所						0:指定なし、 1:指定緊急避難場所 2:指定避難所 3:福祉避難所 4:1・2両方 5:1・3両方 6:2・3両方 7:1・2・3すべて 99:不明
	帰宅困難者一時滞在施設						0:指定なし 99:不明 1:指定あり
	名称	●	●		●	●	●
	所在地	●	●		●	●	●
	電話番号	●	●		●	●	●
	名称(ふりがな)						○
	FAX番号						○
	E-Mail						○
緯度・経度	●	●	●	●	●	●	
階層	●	●	●	●	●	●	
施設固有の情報	供用開始時間	●		●		○	○
	供用終了時間	●		●		○	○
	供用制限曜日	●		●		○	○
	診療科目		●			○	○
	休診日		●			○	○
	男女別			●		○	○
	有料無料の別			●		○	○
	避難所の種類				●	○	
	地区名				●	○	○
	風水害対応				●	○	○

3-3.整備仕様案(H22.9)の改訂内容(2/2)

○情報項目及び属性情報について、「①利便性向上」「③利用シーン拡大」の視点から、整備仕様案(改訂版)(素案)の妥当性を確認した結果、避難場所・避難所の情報項目の区分の変更やFAX番号、E-Mailの問合せ先の追加等を実施。

情報項目	H22整備仕様案				属性情報	H28整備仕様案(改訂版)(素案)		属性情報	H28整備仕様案(改訂版)(案)		属性情報
	①公共施設	②病院	③公共用トイレ	④指定避難所							
バリアフリー情報	トイレの有無	●	●	●	●	0:なし 1:あり(オストメイト対応なし) 2:あり(オストメイト対応あり)	0:なし 1:一般トイレ 2:多目的トイレ(オストメイトあり) 3:多目的トイレ(ベビーベッドあり)	4:多目的トイレ(オストメイト、ベビーベッド、その他設備あり) 99:不明	0:なし 1:一般トイレ 2:多目的トイレ(オストメイトあり) 3:多目的トイレ(ベビーベッドあり)	4:多目的トイレ(オストメイト、ベビーベッド、その他設備あり) 99:不明	
	エレベーターの有無						0:なし 1:あり 2:おん点字・音声あり	3:おん車いす対応あり 4:おん点字・音声、車いす対応あり 99:不明	0:エレベーターなし、 1:エレベーターあり(バリアフリー対応なし)	2:エレベーターあり(バリアフリー対応あり) 99:不明	
	エスカレーターの有無						0:なし 1:あり	99:不明	0:なし 1:あり	99:不明	
	身障者用駐車場の有無						0:なし 1:一般の来場者向けの駐車場あり	2:身障者用駐車場あり 99:不明	0:なし 1:一般の来場者向けの駐車場あり	3:1・2両方 2:身障者用駐車場あり 99:不明	
	出入口のバリアフリー化の有無						0:なし 1:おんスロープなし (出入口の段差が2cm以上の場合段差おとす)	2:おんスロープあり 99:不明	0:なし 1:車いす使用者が利用可能な出入口あり 99:不明 (出入口の段差が概ね2cm以下の場合またはスロープがある場合「あり」とする。)		
	授乳室の有無			●		【ベビーベッドの有無】 0:なし、1:あり	0:なし 1:あり	99:不明	0:なし 1:あり	99:不明	
	視覚障害者誘導用ブロックの有無						0:なし 1:あり	99:不明	0:なし 1:あり	99:不明	
	案内所の有無						0:なし 1:おん聴覚障害者対応なし	2:おん聴覚障害者対応あり 99:不明	0:なし 1:おん聴覚障害者対応なし	2:おん聴覚障害者対応あり 99:不明	
	案内板の有無						0:なし 1:おん視覚障害者対応なし	2:おん視覚障害者対応あり 99:不明	0:なし 1:おん視覚障害者対応なし	2:おん視覚障害者対応あり 99:不明	
出入口情報(出入口毎に規定)	出入口ID		●			出入口ID		「出入口の緯度」 ○「出入口の経度」 に変更		○	
	対応ノードID		●			対応するノードID				○	
	対応施設ID		●			対応する施設ID				○	
	出入口の名称		●			出入口の名称		○		○	
	出入口の有効幅員		●			0:1.0m未満、1:1m以上1.5m未満、 2:1.5m以上2.0m未満、 3:2.0m以上、9:不明		○		○	
	扉の種類			●		0:なし、1:自動ドア、2:自動ドア(押しボタン式)、 3:手動式引戸、4:手動式開戸、 5:回転ドア、6:その他のドア、 9:不明		○		○	
段差			●		0:2cm未満、1:2~5cm、 2:5~10cm、3:10cm以上、 9:不明		○ 0:なし 1:あり(スロープなし) 2:あり(スロープあり) 99:不明 (出入口の段差が2cm以上の場合段差ありとする)	0:なし 1:車いす使用者が利用可能な出入口あり 99:不明 (出入口の段差が概ね2cm以下の場合またはスロープがある場合「あり」とする。)			
階層							出入口付近のノードの階層を記入		出入口付近のノードの階層を記入		